

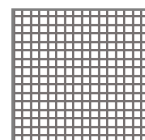
板橋区ユニバーサルデザイン推進計画 2025 実施計画 2025

もてなしの心を大切に、すべての人が心地よさを描けるまち いたばし

概要版



板橋区



第1章 板橋区ユニバーサルデザイン推進計画2025

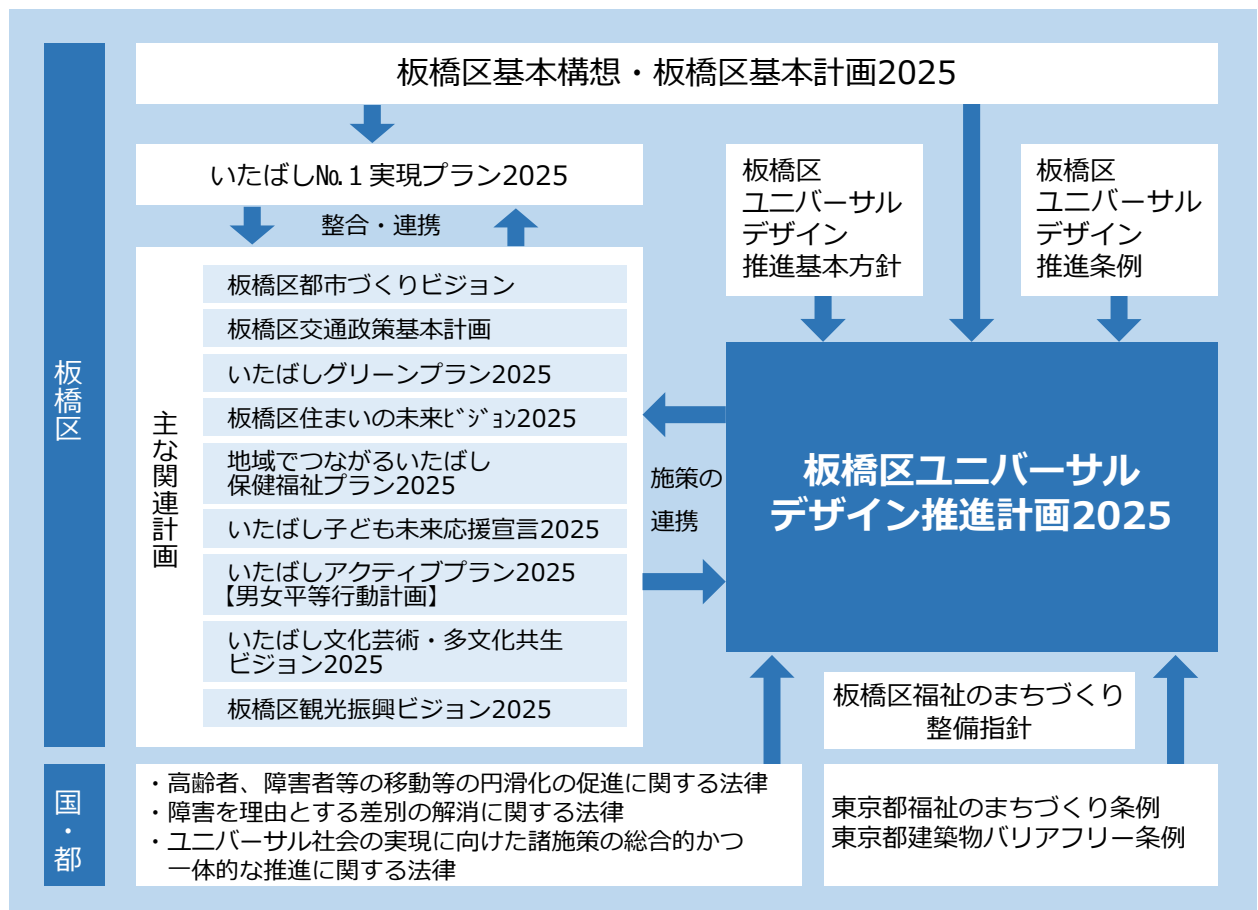
(1) 計画策定の目的 (本編P4)

すべての人がくらしやすい地域社会の実現をめざす
「ユニバーサルデザイン」 を推進します

年齢、性別、国籍、個人の能力にかかわらず、すべての人にとってくらしやすい地域社会の実現をめざす「ユニバーサルデザイン」の考え方を、区政のさまざまな分野の取り組みに取り入れ、計画的に推進するため、平成29（2017）年1月に「板橋区ユニバーサルデザイン推進計画2025」を策定し、取り組みを進めています。

(2) 計画の位置づけ (本編P5)

板橋区ユニバーサルデザイン推進条例第8条を根拠とし、ユニバーサルデザインに係る取り組みを体系的かつ総合的に推進していくための基本的な計画です。



(3) 計画期間 (本編P6)

年度	平成29 (2017)	平成30 (2018)	令和元 (2019)	令和2 (2020)	令和3 (2021)	令和4 (2022)	令和5 (2023)	令和6 (2024)	令和7 (2025)
計画	板橋区ユニバーサルデザイン推進計画2025								
期間	実施計画2020(前期4年)				実施計画2025(後期5年)				

第2章 計画の背景・板橋区の現状と課題

(1) 計画の背景と実施計画2020の進捗状況 (本編P8～P10)

背景

- 超高齢化・人口減少の進行
- SDGs (持続可能な開発目標) の採択
- 障害を理由とする差別の解消に関する法律の制定
- 新型コロナウイルス感染症の感染拡大

進捗状況

- 実施計画2020に係る22の重点事業のうち、7割以上が「順調」、残る3割も計画どおり「完了」

(2) 板橋区の現状と課題 (本編P11～P16)

■ 普及啓発や人材育成

- 多様な人の困りごとや対応方法などを理解し行動できるよう「板橋区ユニバーサルデザインガイドライン」を策定し、普及啓発に活用してきました。引き続き、内容を充実させるとともに、より効果的な活用手法を検討し実行していくことが重要です。
- 小学校の総合的な学習の時間などで、多様な人を理解する教育を行ってきました。引き続き、区民、事業者などに対し、多様な人を理解する学びの機会を充実させることが必要です。

■ 情報提供やくらし

- 案内サインや情報表示の多言語化などに取り組んできました。引き続き、外国人をはじめ、子どもや障がい者など、だれもが理解しやすい情報提供の取り組みが必要です。
- 災害時に備えて、配慮が必要な方が安心して避難できるよう支援体制を整備してきました。引き続き、ハード・ソフト両面から整備を続けていくことが求められています。

■ 公共施設など

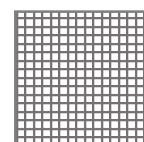
- 区公共施設の改修時などに「ユニバーサルデザインチェック」を実施し、ユニバーサルデザインの考え方を取り入れた施設整備を進めてきました。引き続き、竣工後の評価、改善につなげていくことが重要です。

■ 移動環境など

- 区内すべての鉄道駅でバリアフリーの1ルートが確保されています。引き続き、複数ルート整備やホームドアの設置に必要な協議・調整を行っていくことが必要です。
- 多様な交通手段により、だれもが快適に移動できる環境を整えていく必要があります。

■ 推進体制

- ユニバーサルデザイン推進協議会などを通じて、多様な立場の方からの意見を取り入れて区の事業を進めてきました。今後は、まちづくり当事者である区、区民、事業者、地域活動団体が相互に連携して課題解決に取り組むことが重要です。



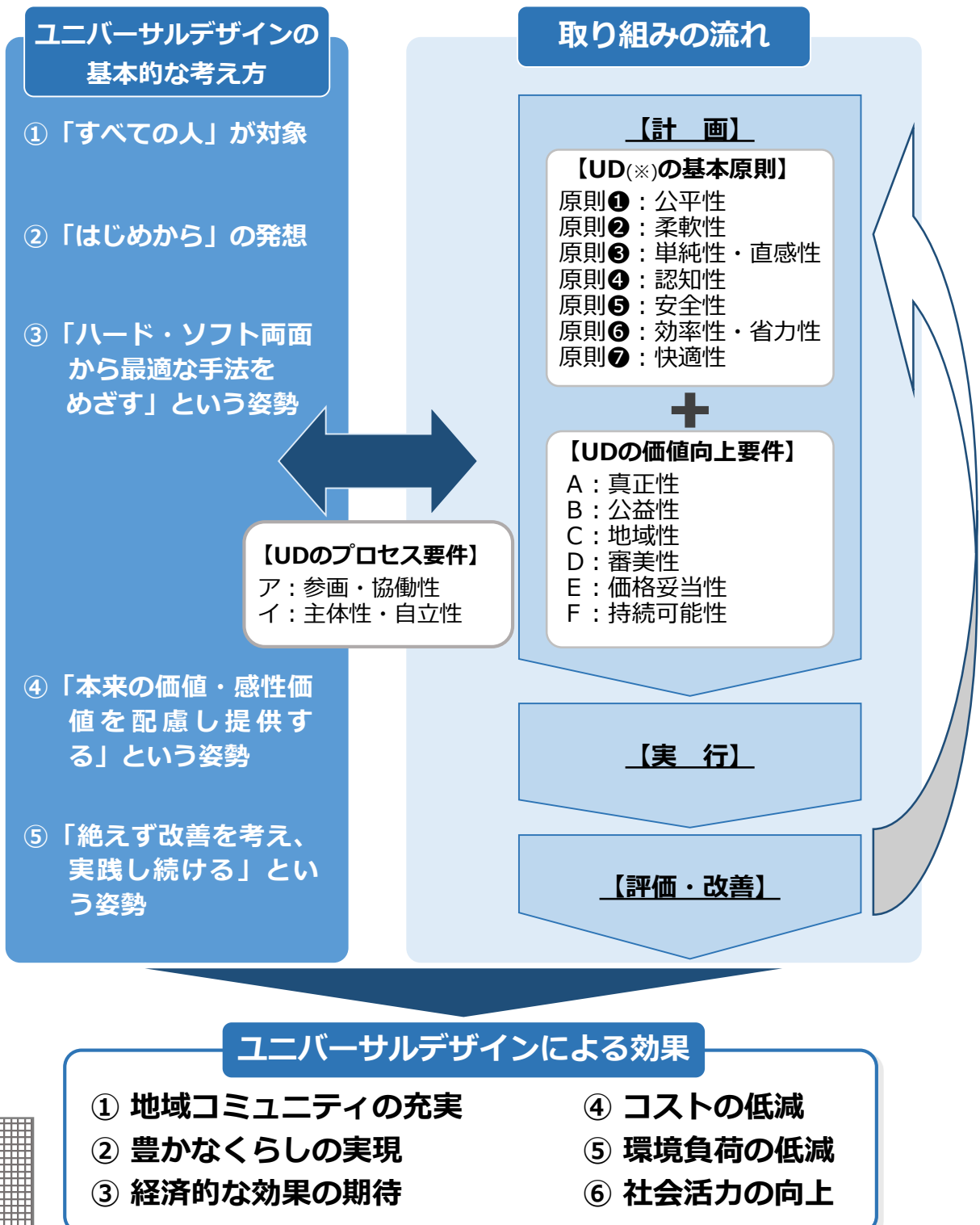
第3章 ユニバーサルデザインについて

(1) ユニバーサルデザインの定義 (本編P18)

ユニバーサルデザインとは、年齢、性別、国籍、個人の能力にかかわらず、一人ひとりの多様性が尊重され、あらゆる場面で社会参加ができる環境を整えることです。

(2) ユニバーサルデザインの全体像 (本編P21)

ユニバーサルデザインの取り組みの流れという観点から、「基本的な考え方」「要件」「効果」の関係性を整理し、全体像を示します。



(※) 図中のUDはユニバーサルデザインの略

第4章 将来像、取り組みの指針と施策

(1) めざす将来像 (本編P24)

取り組みの対象は「すべての人」ですが、大人、子ども、高齢者、外国人、障がい者などさまざまです。特に子どもは体力・判断力などが十分ではないため、子どもが過ごしやすい環境を整えることは、すべての人にとってやさしい環境であるといえます。

そこで、「子どもがくらしやすいまち、すべての人がくらしやすいまち」との考え方に立ったうえで、ユニバーサルデザインの原則を踏まえて、改めて対象を「すべての人」とします。これらを踏まえ、めざす将来像を以下のとおりとします。

もてなしの心を大切に、すべての人が心地よさを描けるまち いたばし

(2) 取り組みの指針と取り組みの視点 (本編P24～P27)

めざす将来像の実現に向けて「取り組みの指針」を定めるとともに、取り組みの推進・展開を図っていく上で大切にする「取り組みの視点」を定めます。

ひと

指針1：地域で支えあう「ひと」の「もてなしの心」を育みます

- 【取り組みの視点】
- 「ひとごと」を「自分のこと」に、さらに「お互いさま」へ
 - 「知る・学ぶ」「気づく」「体験・共感」の循環

まちの
くらし

指針2：「くらし」を支える「まち」の力を引き出します

- 【取り組みの視点】
- 「支援する」「支援される」から「共にくらす」へ
 - 「できる」「できない」から「できることから」へ

まちの
空間

指針3：安心・安全で魅力ある「まちの空間」づくりを進めます

- 【取り組みの視点】
- 「知識」「技術」を活かし、「知恵・工夫」を発想する
 - 「作る」「使う」そして「担う」視点へ

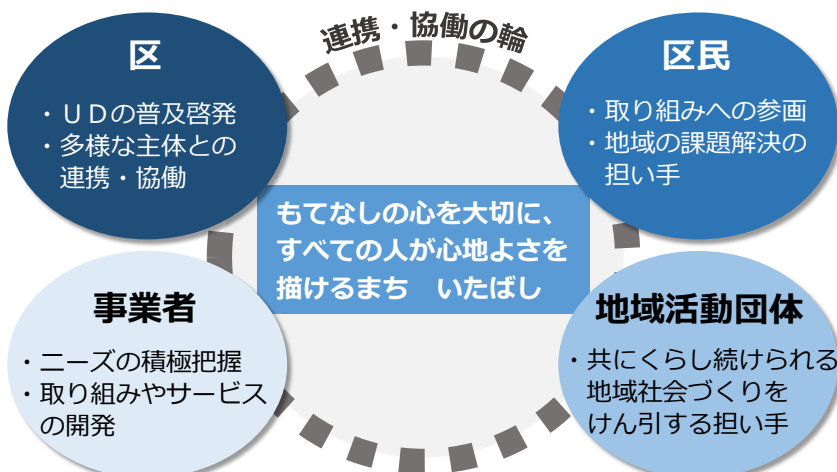
しくみ

指針4：ひと・まちを支えUD^(※)を効果的に推進するための「しくみ」を整えます

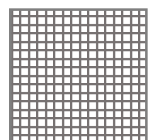
- 【取り組みの視点】
- 「始める」「終わる」から「続ける」へ
 - 「計画する・実行する・評価する・改善する」を「ノウハウ化」する

(※) 文中のUDはユニバーサルデザインの略

(3) 各主体の役割 (本編P34～P35)



区、区民、地域活動団体、事業者が、それぞれの特性や役割を理解し、ユニバーサルデザインの考え方を共有しながら、連携・協働して取り組んでいきます。



めざす
将来像

もてなしの心
地心を大切に描ける
すべての人
がいたばし

現状と課題

普及啓発や
人材育成

情報提供や
暮らし

公共施設など

移動環境など

推進体制

取り組みの指針

指針1

地域で支えあう「ひと」の「もてなしの心」を育みます

ひと

【取り組みの視点】

- 「ひとごと」を「自分のこと」に、さらに「お互いさま」へ
- 「知る・学ぶ」「気づく」「体験・共感」の循環

指針2

「暮らし」を支える「まち」の力を引き出します

まちの暮らし

【取り組みの視点】

- 「支援する」「支援される」から「共にくらす」へ
- 「できる」「できない」から「できることから」へ

指針3

安心・安全で魅力ある「まちの空間」づくりを進めます

まちの空間

【取り組みの視点】

- 「知識」「技術」を活かし、「知恵・工夫」を発想する
- 「作る」「使う」そして「担う」視点へ

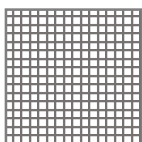
指針4

ひと・まちを支えユニバーサルデザインを効果的に推進するための「しくみ」を整えます

しくみ

【取り組みの視点】

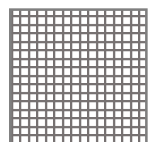
- 「始める」「終わる」から「続ける」へ
- 「計画する・実行する・評価する・改善する」を「ノウハウ化」する



施策

事業【重点事業】

施策 1-1	UDの意識啓発の推進	▶	[01] UDガイドラインの更新 [02] UD事例集の設置・活用★ [03] 子どもに対するUDの普及啓発★
施策 1-2	多様な立場の方を理解する 学びの機会の充実	▶	[04] ダイバーシティフェアの実施★ [05] 障がい者理解促進事業 [06] オリンピック・パラリンピック教育の取り組みの 充実
施策 1-3	区職員の意識啓発の推進	▶	[07] UD研修の実施 [08] 職員提案制度によるUDの推進★
施策 2-1	わかりやすい情報の提供など	▶	[25] だれもが使いやすいホームページの運用★ [26] 広報いたばしのUD化★
施策 2-2	気配り・目配り・心配りの 対応	▶	[27] 板橋区役所受付案内システムを活用した案内★ [28] 行政手続きにおけるオンライン申請の拡大★ [29] 福祉避難所の整備
施策 2-3	社会参加しやすい環境整備	▶	[30] おでかけマップの管理・充実 [31] コミュニケーション支援機器等の活用
施策 3-1	建物や公園のUDの推進	▶	[60] UDチェックの実施 [61] 公園のUD化 [62] 魅力ある学校づくりの推進 [63] (仮称)子ども家庭総合支援センターの整備★
施策 3-2	移動環境のUDの推進	▶	[64] 鉄道駅エレベーターの設置促進 [65] 鉄道駅ホームドアの設置促進★ [66] 無電柱化の促進
施策 3-3	UDのまちづくりの推進	▶	[67] 大山駅周辺地区まちづくり事業の推進★ [68] 板橋駅周辺地区まちづくり事業の推進★ [69] 上板橋駅南口駅前地区まちづくり事業の推進★ [70] 高島平地域まちづくり事業の推進★
施策 4-1	区民参加のしくみづくりの 推進	▶	[88] UD推進協議会を活用したまちづくりの推進★ [89] 会議・イベント等に参加できる環境整備の推進
施策 4-2	庁内体制・取り組みの スパイラルアップ	▶	[90] UD推進調整会議の設置・活用 [91] UDアドバイザーの設置・活用 [92] 事業運営のスパイラルアップの共有★
施策 4-3	UDを持続するための 基盤づくり	▶	[93] 板橋区UD賞の実施 [94] いたばしグッドバランス推進企業表彰★ [95] 多様な主体との連携体制の構築★



※ユニバーサルデザインはUDと省略。事業【重点事業】の「★」は新規掲載事業
推進事業については、本編の第5章（P40～P70）を参照



板橋区福祉部障がい政策課 〒173-8501 東京都板橋区板橋二丁目66番1号 TEL 03-3579-2252 FAX 03-3579-4159 刊行物番号 R2-101

